2016 年 9 月 1 日

JR 西日本株式会社社長来島　達夫　様

日本共産党宇治市会議員団
団長　水谷　修
日本共産党府会議員
前窪　義由紀

「生活踏切」に安全設備を設け住民の要望にそった解決を求める要望書

平素は、鉄軌道の利便性、安全性の確保にご努力頂きまして、ありがとうございます。

さて、2013 年 8 月、JR 奈良線第 2 期高速化・複線化事業の基本協定が関係市町で締結され、その中で、「生活踏切」は封鎖するとされています。

宇治市内の六地蔵－黄檗駅間には、5 ヶ所の「生活踏切」がありますが、現在、全て封鎖されております。そもそも「生活踏切」は、地域住民が暮らす土地の上に線路が敷かれ、東西の交通が分断され、生活に支障がでる中で、地域住民が危険を認識しながらも線路を横断せざるを得ず使われてきたものです。第 2 期工事によって全て封鎖では、地域住民の長年培ってきた生活を壊すことになります。これまで全く安全対策を講じてこなかった宇治市、JR 西日本にこそ、その責任があり、地域住民にその責任を転嫁することは本末転倒です。

地域住民の長年の生活を壊さないよう、安全設備を設置し、住民の要望にそった解決が図れるよう、強く要望します。

記

1,「生活踏切」の全面封鎖をやめ、少なくとも 2 ヶ所は安全設備を設け、開設すること。